

町長メッセージ

新型コロナウイルス感染症の新規感染者の急増に伴い、神奈川県は1月21日から2月13日までまん延防止等重点措置の区域となり、県内全域を措置区域とすることを決定しました。

本町における感染者数は、今年に入り増加傾向となっており、圧倒的な感染力を持つオミクロン株が発生していることから、感染拡大が懸念される所であり、町民の皆さまには引き続き、3つの密の回避、マスクの着用、手指の消毒、人と人との距離の確保、換気をするといった基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。

また、ワクチンを接種したからといって感染を完全に防げるものではないことから、「感染しない」「感染させない」ということが重要でありますので、一人ひとりが日頃から実践されている感染防止対策を徹底し、継続していただくことが大切です。

町民の皆さま、事業者の皆さまには、ご不便をおかけしておりますが、ご理解をいただき、一人ひとりが強い危機意識を持ち、新型コロナウイルスに打ち勝つため、それぞれのお立場で基本的な感染防止対策に取り組んでいただき、心身ともに健康を維持していただけるようよろしくお願いいたします。

併せて、ご自身や身近な方の健康と大切な命を守り、さらには感染症の医療現場で働く医療従事者の方々の負担を減らすため、皆さま方には次の基本的な感染防止対策を引き続き徹底してくださるようお願いいたします。

(町民の皆さまへ)

- ・ 昼夜を問わずマスク飲食の実践、M（適切なマスクの着用）・A（アルコール消毒）・S（アクリル板で遮へい）・K（距離を取る、換気をする）

による基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

- ・ 感染対策が徹底されていない飲食店等の利用は避けてください。

(事業者の皆さまへ)

- ・ 店舗におけるアクリル板の設置などの飛沫対策
- ・ マスクの着用、手指の消毒、人と人との距離、換気をするなどの基本的な感染対策とともに、検温による体調管理の徹底
- ・ 業種別ガイドラインの遵守

今後も引き続き、町民や事業者への支援、感染予防対策等に取り組みながら、暮らしと観光が両立した賑わいある新しい観光地・箱根を目指してまいりますので、皆さま方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和4年1月21日

箱根町長 勝俣浩行